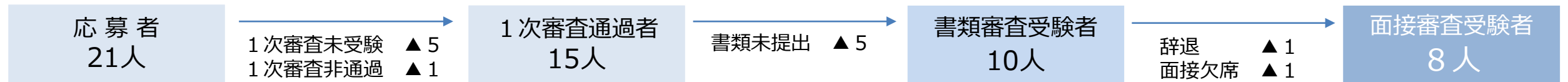


1 審査概要について



○ 書類審査

- ・ 審査時期：令和3年2月8日～2月26日
- ・ 審査担当：審査部会委員6名全員
- ・ 配点：100点満点 ※別紙1「2次審査項目・配点表」参照
- ・ 採点方法：6名が採点し、最高点と最低点を除外した、残りの4名の点数の単純平均により点数を決定。

○ 面接審査

- ・ 審査時期：令和3年3月16日、17日
- ・ 審査担当：審査部会委員6名全員
- ・ 面接時間：1人あたり約30分
- ・ 配点：50点満点 ※別紙1「2次審査項目・配点表」参照
- ・ 採点方法：6名全員で採点し、合議により点数を決定。

2 審査結果及び屋台営業候補者（案）について

○ 審査結果

別紙2「2次審査結果一覧表」参照

○ 屋台営業候補者（案）

区分	計	天神西	天神東	長浜
募集場所	10 区画	3 区画	2 区画	5 区画
営業候補者	6 人	3 人	2 人	1 人

3 補欠候補者（案）について

営業候補者が選定されなかった募集場所数を上限とする。

（ただし、営業候補者として適当と認められない者を除く。）（審査部会案）

〔考え方〕

- ・ 1次審査において、基礎知識の理解度は確認済みである
- ・ 営業候補者としての一定のレベルを確保する

〔結果〕補欠候補者0人

〔募集区画（10区画）－営業候補者（6人）－辞退者等（2人）－候補者不適当（2人）〕

（参考）「補欠候補者制度」

「屋台営業候補者」に選定されなかった者から「補欠候補者」を選定し、屋台営業が開始されない募集場所がある場合に、「補欠候補者」に意思確認を行い、屋台営業を希望する場合に、当該場所の屋台営業候補者とするもの。